



平成24年 2月 9日

各 位

会社名 新田ゼラチン株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾我 憲道
(コード番号: 4977 東証第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員 佐々木 恒雄
総務部長
電話番号 072(949)5381

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は平成24年2月9日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 株主優待制度の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ること、および当社グループの事業へのご理解を賜ることを目的とするものであります。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象の株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

当社子会社の株式会社ニッタバイオラボが販売する、当社の消費者向け商品(健康食品、化粧品、ゼラチン等)、もしくは、当社商品のお買物優待券をご所有株式数に応じて贈呈いたします。

ご所有株式数	贈呈内容
100株以上500株未満	(株)ニッタバイオラボの通信販売でご利用いただける 当社商品お買物優待券1,000円相当
500株以上	当社の消費者向け商品(健康食品など)3,000円相当

(3) お買物優待券のご利用方法(予定)

- ① お買物優待券は、ご注文ハガキを兼ねたものとする予定です。一緒にお送りする商品カタログから選んだ商品を、そのハガキによりお申込みいただけます。
- ② お買物優待券のみ、または現金との併用でご利用いただけます。
- ③ お買物優待券のご利用申込期限は贈呈の同年12月31日までとさせていただきます。
- ④ お買物優待券のみのご利用の場合における釣銭の支払い、および現金との引換えはできません。

(4) 贈呈の時期

7月中旬頃の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成24年3月31日現在の当社株主名簿に記載された株主様より実施いたします。

以 上